

第2章 まちづくりの方針

2.1 まちづくりの方針

三股町都市計画マスタープランでは、各種の都市機能が集積したエリアを中心地ゾーンと位置づけ、このゾーンの活性化が町全体の活性化につながるという考え方のもと、立地適正化計画の策定を検討するという方針を立てています。

そこで、立地適正化計画では中心地ゾーンにおける都市機能を強化することや、まちの将来像にある協働によるまちづくりに焦点を当てて、方針を組み立てるものとします。

●中心地ゾーンの重要性

産業・文化・教育等、あらゆる分野の中心となり得る重要なゾーンであり、このゾーンの活性化は三股町全体の活性化につながる。

●中心地ゾーンが抱える課題

中心地ゾーン内では高齢化や人口減少も見られはじめている。活性化を図るためには人口集積に向けた効果的、効率的な土地利用誘導が必要。

●取組の方向性

一定の人口が集積したゾーン形成を進め、既存の拠点機能の強化に合わせ、新たな拠点機能の導入にも取り組み、三股町ならではのコンパクトシティの実現を目指す。

上記の考え方を踏まえ、立地適正化計画におけるまちづくりの方針を立てるためのポイントを整理します。

①中心地ゾーンの活性化(賑わいづくり)に重点を置く

②都市計画マスタープランに示された「つづく」「つながる」「つみあげる」の考え方に即する

③まちの将来像「自立と協働が織りなす元気あふれるまち三股」に即する

④抽出した課題の解決につながるものとする

4つのポイントを要素として含め、次のとおりまちづくりの方針を示します。

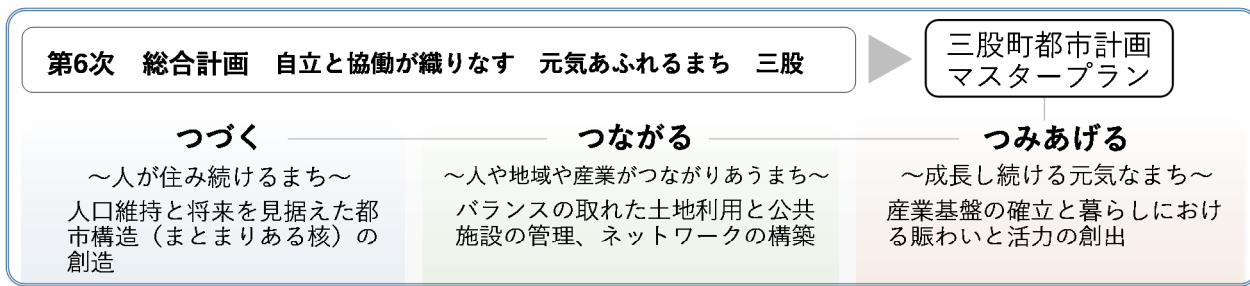
まちづくりの方針

**中心地ゾーンにおける都市機能の強化と協働で生み出す賑わいづくりによる
まちの元気の「見える化」 ～見える、広がる、感じる 賑わい～**

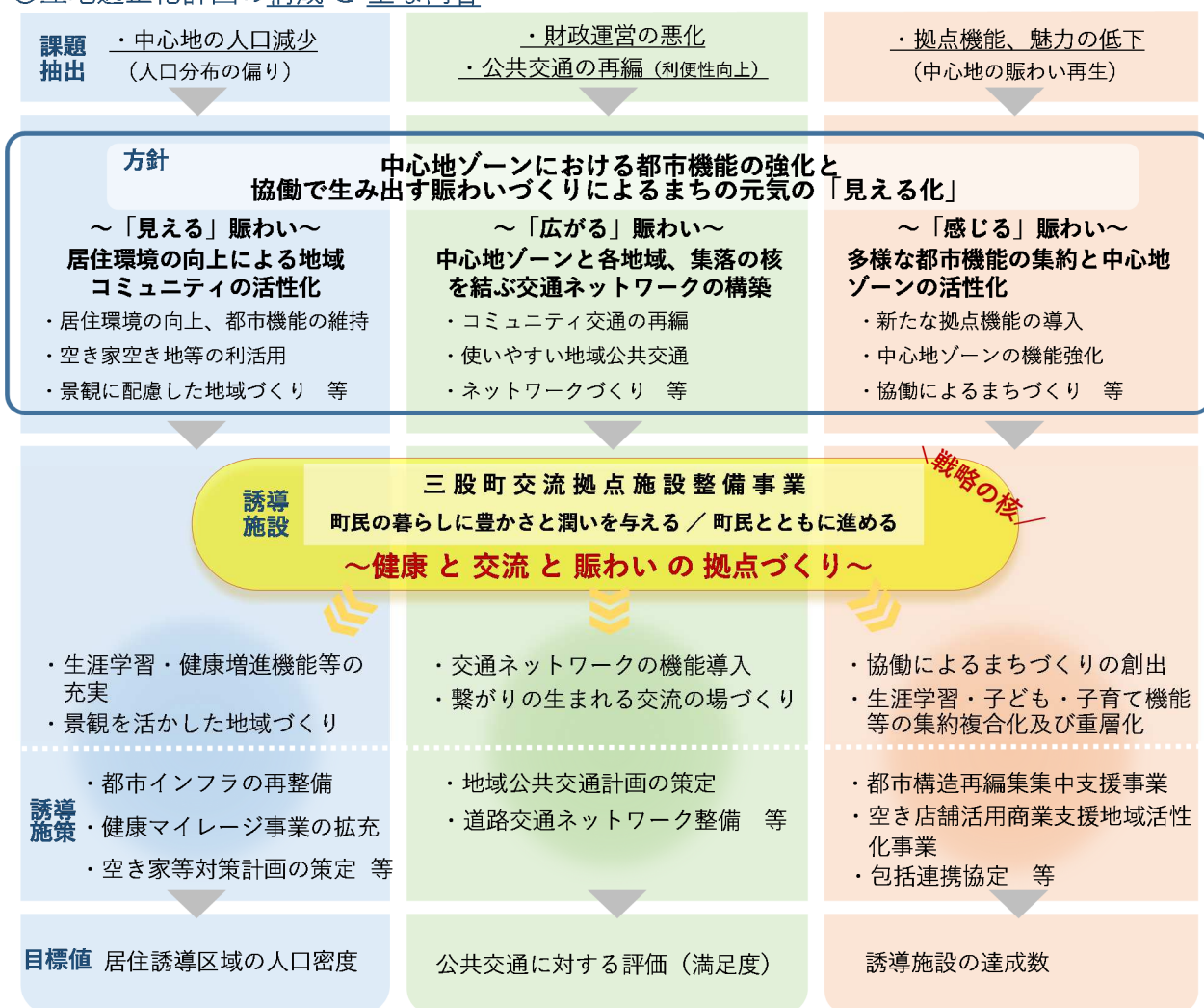
三股町総合計画及び三股町都市計画マスタープランに基づき、立地適正化計画で示すまちづくりの考え方について、その関係性を全体像として示します。

< 三股町立地適正化計画の全体像 >

○都市計画マスタープランの方向性-----



○立地適正化計画の構成と主な内容-----



2.2 方針を踏まえた3つの柱(取組の方向性と戦略の核)

●取組の方向性

(1)「見える賑わい」居住環境の向上と地域コミュニティの活性化

中心地ゾーンを含む周辺地域の人口減少という課題を解決するために、都市基盤整備等による居住環境の向上に取り組みます。生活サービス機能の維持、空き家空き地等の利活用、町民との協働による地域づくりの強化等に取り組むことにより、人の姿が「見える賑わい」を創出します。

①都市基盤整備等による居住環境の向上と生活サービスに関する都市機能の維持

バリアフリー、ユニバーサルデザイン、ウォークアブル等の考え方を踏まえた道路公園等の再整備、公共下水道の面整備、雨水排水対策等の都市基盤整備を進め、質の高い居住環境づくりに取り組みます。居住の誘導ができる基盤を整えることで人口を維持し、住環境として求められる福祉や医療、商業等の生活サービス機能の維持にも取り組みます。

このほか、住みたくなるまちを目指した取組として、生涯学習機能や健康増進機能を充実させ、幅広い世代にとって暮らしの満足度を高めることにも取り組みます。子ども・子育て支援については、親にとって安心して楽しく子育てできるだけでなく、子ども自身も生き生きと子育てできるような取組を進めます。

②空き家空き地等を利活用した居住の推進

人口減少とともに空き家空き地等が増加し、低密度化が進むことが懸念されます。空き家空き地等を活用し、移住定住の取組を進めることで、人口減少と賑わい衰退という二つの課題解決に取り組みます。

③町民との協働による住みよい環境整備や景観に配慮した地域づくりの強化

町民との協働による住みよい環境整備に関する取組や景観の視点を活かした地域づくりに取り組むことで、居住環境の向上と地域コミュニティの活性化を図ります。

このような取組により、地域に対する誇りや愛着の形成、地域コミュニティにおける住民同士の絆づくりに努めます。

(2)「広がる賑わい」中心地ゾーンと各地域、集落の核を結ぶ交通ネットワーク構築

中心地ゾーンに集積した都市機能をはじめ、生活に欠かせない生活サービス機能に対し町内のあらゆるところからアクセスできるよう、交通ネットワークを構築します。中心地ゾーンの機能や賑わいを各地域に波及させる考え方のもと、交通ネットワークをはじめ多様な繋がり方をかたちにすることで、町全体に「広がる賑わい」を創出します。

①運行路線の見直し等によるコミュニティ交通の再編

高齢化の進行により、生活の足としての地域公共交通の必要性は、今後ますます高まります。どこの地域でも安心して暮らせるまちを実現するため、地域公共交通の課題やニーズを踏まえ、コミュニティ交通の再編に向けた取組を進めます。

②使いやすい地域公共交通

交通弱者のみならず、幅広い方々にとって使いやすい地域公共交通とするため、スマートフォン等で運行状況が確認できるシステムの構築等、利便性の向上につながる取組を進めます。

地域住民や交通事業者等との連携・協力によるオンデマンド交通の導入やタクシー事業等と連携した交通サービスの提供等、利用者ごとの利用目的や利用時間帯に柔軟に対応できる仕組みづくりも検討します。また、現在進めている交流拠点整備事業においては、交通ネットワークの拠点的位置づけとなる機能の導入も検討します。

③中心地ゾーンを核としたネットワークづくり

中心地ゾーンを核として、産業、文化、教育等あらゆる分野におけるネットワークづくりに取り組みます。「ヒト・コト・モノ・情報・自然」等、三股町にある様々な価値がネットワークにより繋がり合うことで、新たな価値が創出されます。中心地ゾーンが、繋がりや生まれる交流の場となることを意識した取組を進めます。

本町が取り組んでいる小規模特認校制度は、中心地と地域を繋ぐ取組の1つです。学校と子どもたちを通して異なる地域間に人や文化の交流が生まれ、地域の活性化に繋がっています。

このように、公共交通に限らず、あらゆる分野におけるネットワークづくりに取り組み、町全体の活性化を図ります。

(3)「感じる賑わい」 多様な都市機能の集約と中心地ゾーンの活性化

中心地ゾーンの活性化を図るため、公共施設の集約複合化とあわせて新たな拠点づくりに取り組みます。また、中心地ゾーン全体で活力が生まれるよう、町有地の活用や空き地空き店舗等の低未利用土地の活用にも取り組み、まちを支える基盤としての中心地ゾーン形成を進めます。

これらの取組に加え、まちの活性化に資する様々な取組に挑戦する人たちと協働し、まちのなかで活躍する人たちの活気を「感じる賑わい」を創出します。

①新たな拠点機能の導入と拠点間の連携強化

老朽化が進む公共施設の集約複合化と合わせて、生涯学習や子ども・子育て支援、健康増進等の機能強化を目的として、新たな拠点を整備します。立地条件やアクセス性に恵まれ、まちの発展につながる可能性を秘めた五本松団地跡地を活用し、民間との連携も視野に入れながら、商業機能等の都市機能誘導もあわせて検討します。

拠点整備にあわせて、歩きやすい歩行空間の整備にも取り組み、拠点間を歩いて移動できるような環境を整え、中心地ゾーン内に人の流れを生み出します。

②低未利用土地の有効活用

今後、増加が見込まれる空き地空き店舗等を活用し、空き店舗のリノベーション支援等の取組により、商業の活性化を図ります。中心地ゾーン内に新規出店を促すとともに、空き地をコミュニティで活用できる仕組みを構築する等、まちなかに新たな魅力を創出することで歩きたくなるまちを目指します。

③町民等との協働によるまちづくりの創出

町民をはじめ、福祉・教育・商業・観光・文化等、多様な主体との協働、連携により、まちの賑わいづくりに取り組みます。イベントの企画や運営のほか、まちづくりの計画策定や事業構想の立案等、幅広く参画の機会を設け、あらゆるまちづくりを協働で進めます。

特に、包括連携協定を締結している南九州大学や都城工業高等専門学校との連携や三股町商工会との連携はより一層強化します。

④中心地ゾーンにおける機能の重層化

中心地ゾーンには行政機能をはじめ、様々な都市機能が集積しています。新型コロナウイルス感染症拡大から生まれた新しい生活様式等を踏まえ、これからの都市機能のあり方を考えると、平日と休日、日中と夜間、平常時と非常時等、時間帯や状況ごとに機能を変化させることができる柔軟性が求められます。

それぞれの施設が複数の機能を発揮し、場面や必要性に合わせ多用途かつ多目的に利用できるようにすることで、中心地ゾーンが持つ都市機能を重層的に強化することができます。

今後の施設改修や施設整備については、集約複合化に加えて、このような考え方をもって行います。

●戦略の核

五本松団地跡地を活用した交流拠点施設整備事業を立地適正化計画における「まちづくりの方針」を実現するための戦略の核に位置づけます。

五本松団地跡地を活用した交流拠点施設整備事業

～健康と交流と賑わいの拠点づくり～

町の貴重な財産である五本松団地跡地を活用するため、「三股町交流拠点施設整備事業」を進めています。

協働のまちづくりに取り組む町の方針を踏まえ『町民とともに考え、町民とともに進めるまちづくり』というスローガンを立て、町民ワークショップ等の語り合いの場を持ちながら、一緒に考え一緒に進めることに重点を置き計画策定を進め、町民の意向を反映し「町民の暮らし」をターゲットに「町民の暮らしに豊かさと潤いを与える」ことを目的として、「五感に優しい居心地の良いまちのたまり場」というコンセプトを盛り込んだ基本構想を策定しました。

生涯学習や子ども・子育て支援、健康増進等の機能を導入し暮らしの質を高めるとともに、行政機能の一部集約や避難所機能も持たせる等、利便性が高く安心安全なまちにも寄与する拠点を目指しています。

また、歩きやすい歩行空間の整備を進め、拠点間の連携を強化し、既存ストックの有効活用による機能の重層化にも取り組むことで、ゾーン全体の機能強化を戦略的に進めます。

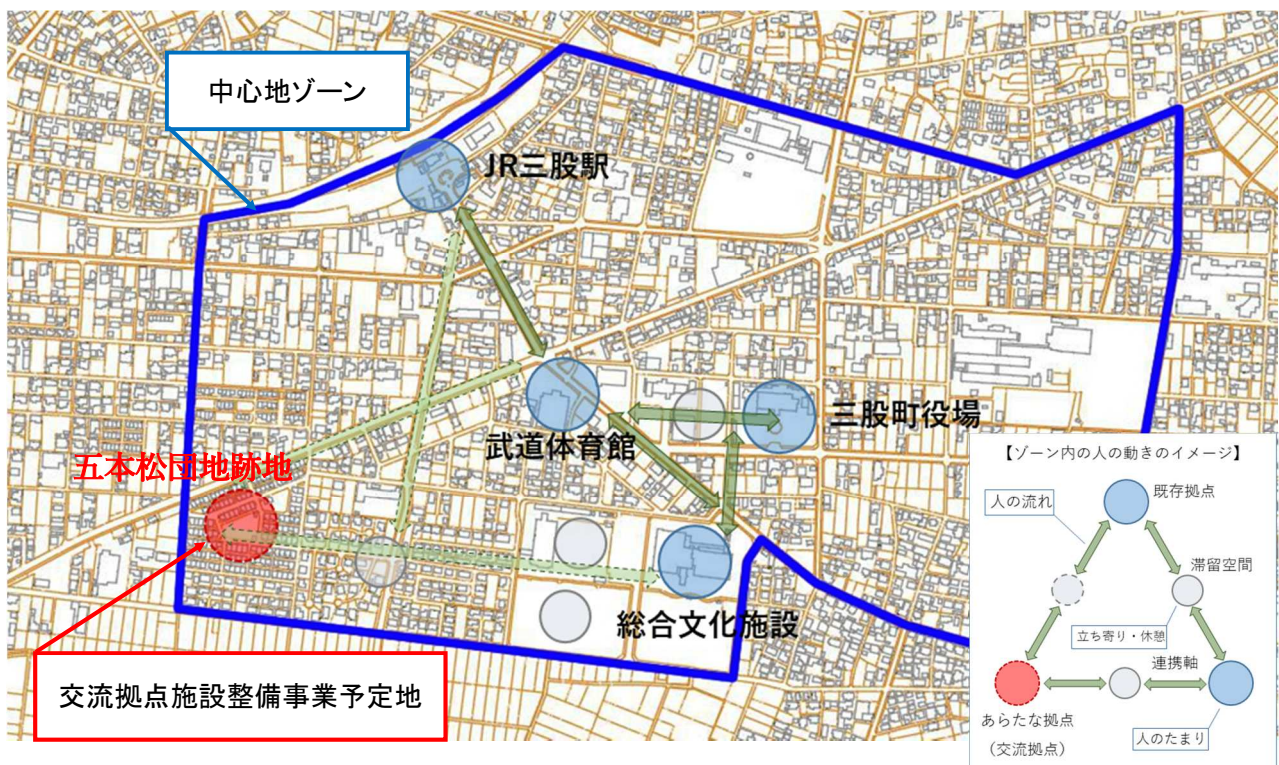


図 2.1 中心地ゾーンと五本松団地跡地の位置図

2.3 将来の都市構造

前項で定めた「まちづくりの方針」を踏まえ、将来の都市構造を下图のように示します。

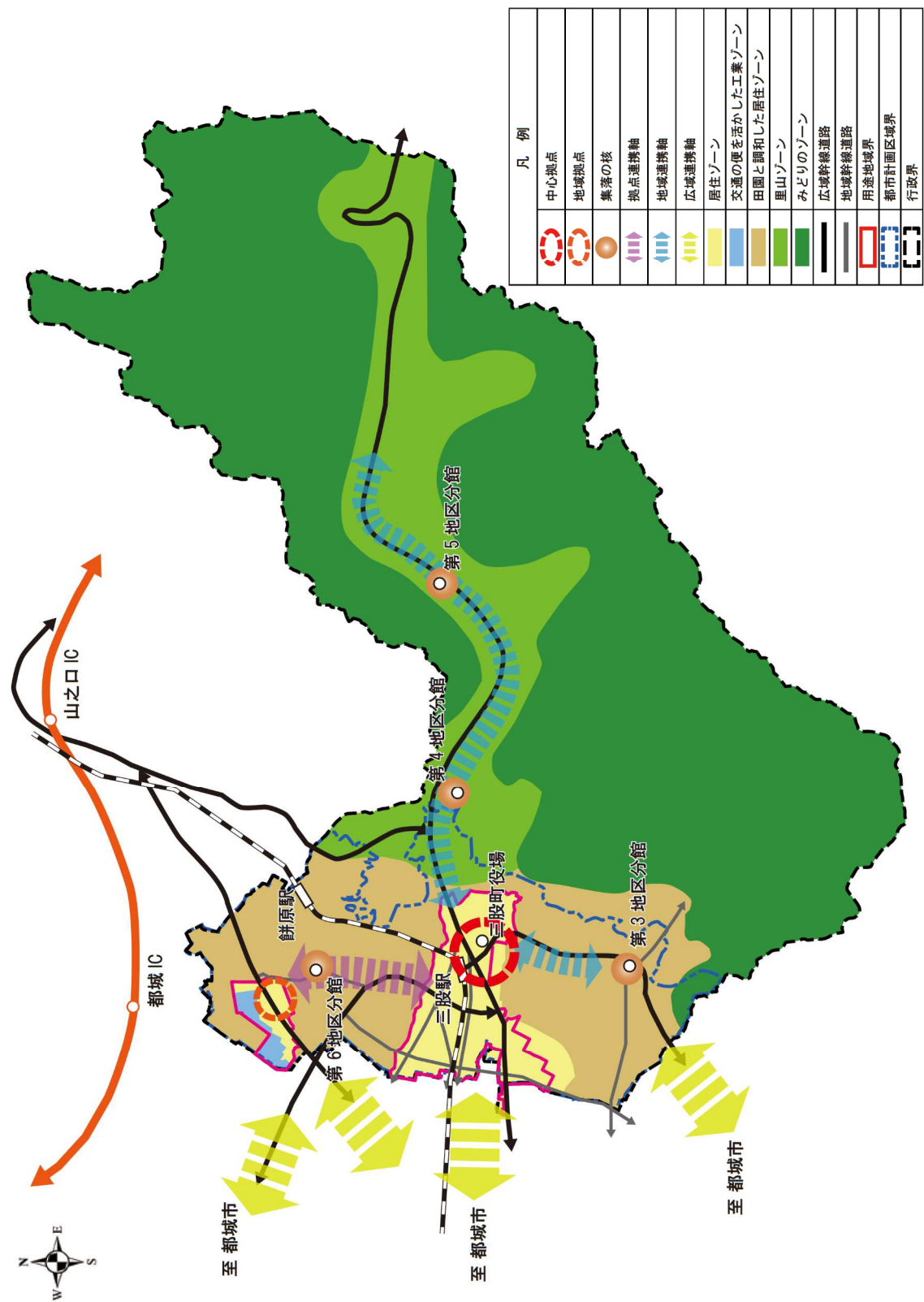


図 2.2 将来都市構造図

表 2.1 拠点・軸の設定方針

中心拠点	都市計画マスタープランで定めている中心地ゾーンを中心拠点として位置づけます。町の中心として、各地域を結ぶ役割を持たせるために積極的に都市基盤整備等を行います。また、都市機能や居住の誘導を図り、魅力を高めることで町の顔となる賑わいに満ちた拠点とし、町全体の活性化につなげる役割を担います。
地域拠点	北部地域に位置する国道 269 号線沿線を地域拠点として位置づけます。地域拠点は、高速道路 IC へのアクセス性が優れているだけでなく、工業・商業等の民間開発が進んでいることから、ますますの発展が見込まれるエリアです。地域拠点内の住環境の向上を図ることで、居住を誘導します。
集落の核	北部地域、南部地域、東部地域における地域づくりの拠点として、第 3 地区、第 4 地区、第 5 地区、第 6 地区分館を集落の核として位置づけます。これまで培われたコミュニティを維持、活性化し、持続可能な地域づくりを目指します。
拠点連携軸	中心拠点と地域拠点を結び、拠点間のアクセス性向上を図ることで、相互に都市機能を補完するための路線を位置づけます。
地域連携軸	中心拠点や地域拠点と各集落の核を結び、アクセス性を確保することで、既存集落に日常生活に必要な機能を補い、既存集落を維持するための軸です。
広域連携軸	まちを支える重要な基盤として、他都市との交流・物流に不可欠な骨格的交通機能をもった軸です。都市計画道路だけでなく、JR の鉄道もこの軸に含んでいます。

2.4 地域ごとの方針

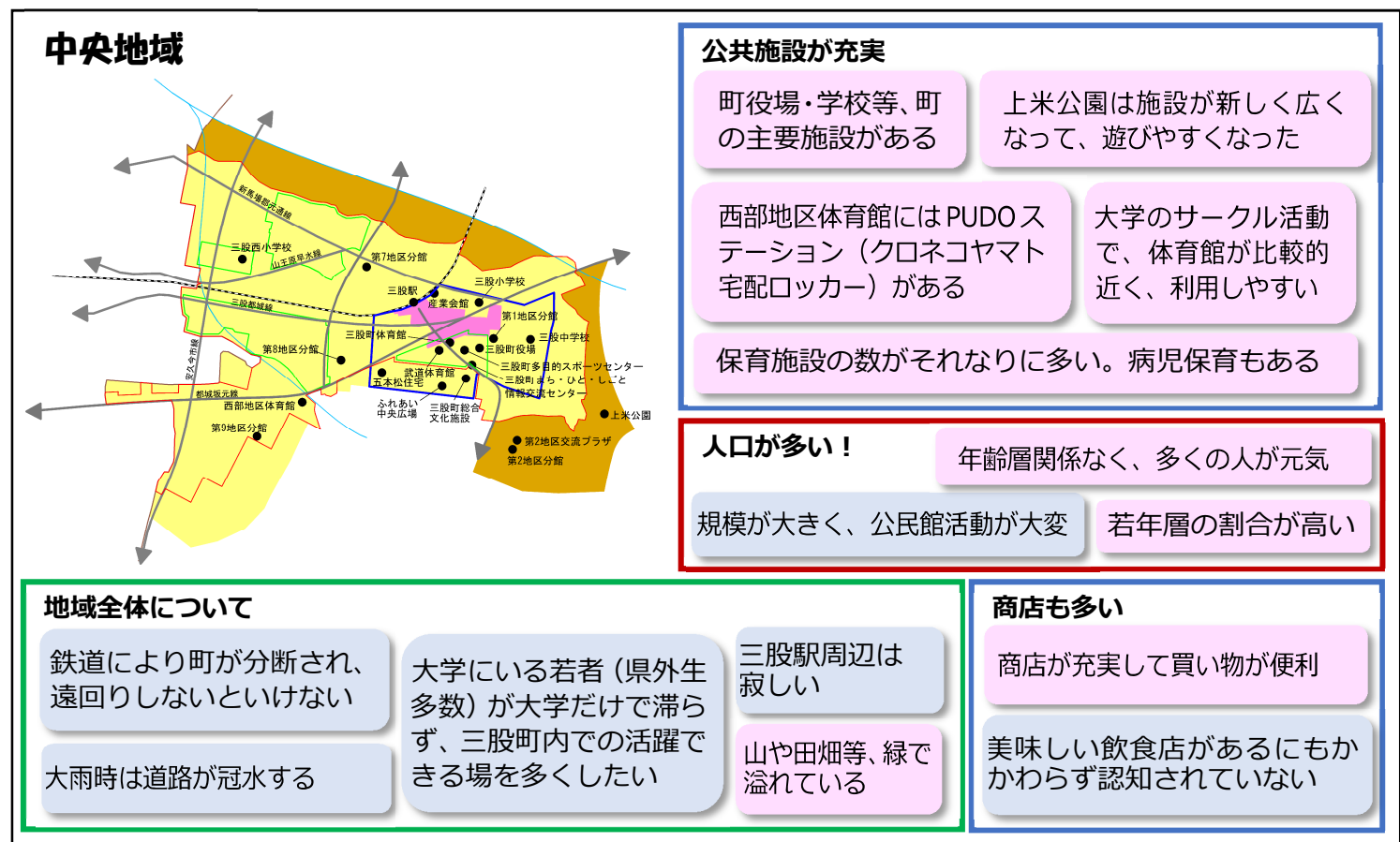
立地適正化計画では、都市計画区域を立地適正化計画の対象区域としていますが、本町においては、都市計画区域外にも集落が点在するため、前述の「まちの将来像」「まちづくりの方針」「将来の都市構造」を基本とし、ワークショップで出された魅力や課題、地域の現状や特色等を踏まえて、地域ごとに目指すまちづくりへの取組や方向性を定めます。

(1) 中央地域

● 目指すまちづくり

快適な住環境整備で人口集積を図り、中心地の賑わい再生に取り組みながら、あらたな拠点づくりで町の発展を目指す。

○ ワークショップで出された魅力や課題等



○ 地域の現状や特色等

【現状】

- 平成 27 年(2015 年)の人口は、16,169 人であり、この地域に町の人口のおよそ 6 割が集中しています。
- 西側の地域は人口が増加する一方、三股駅や町役場等のある東側の地域は、人口の減少が進んでいます。

【特色】

- あらゆる都市機能が整備されており、ほとんどの地域が徒歩圏内で公共交通を利用することができます。
- 「まちなか居住ゾーン」として、住環境が整備されています。地域の東端には上米公園が位置しており、町民の憩いの場になっています。

【課題】

- 空き家空き地等の低未利用土地の増加が懸念されます。特に中心地（三股駅周辺）の空洞化・低密度化が進行していくことから対策を講じる必要があります。
- 老朽化が進んでいる公共施設が多くあることから、計画的に施設の維持更新を図る必要があります。
- 商業、医療等生活利便施設の立地はあるが、撤退が生じた場合の影響は大きいと思われ、維持及び誘導を図る必要があります。

○ 目指すまちづくりへの取組や方向性

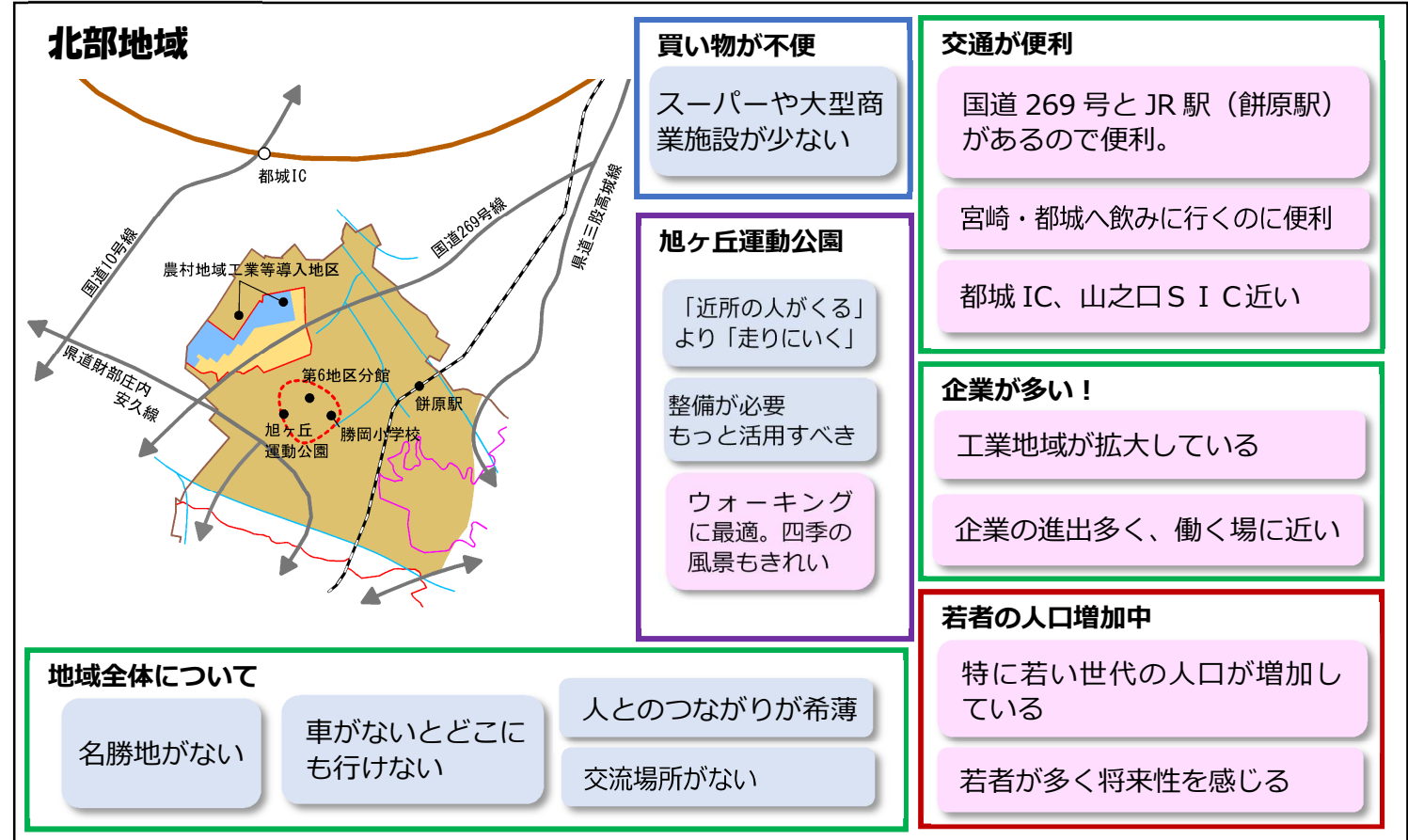
- 中心地ゾーン内にある既存の都市機能（三股駅、総合文化施設、町役場等）を維持・活用するとともに、交流拠点施設整備事業で五本松団地跡地に町民の交流、健康増進に資する施設整備を進めます。
- 安心・安全な歩行空間を目指したハード整備として、交流拠点施設整備と合わせ、中心地ゾーン内及びその周辺の歩道整備を進めます。
- 歩きたくなるまちを目指したソフト事業として、健康管理センターで実施しているウォーキングプログラムをはじめ、ウォーキングコース（道路）の設定等、歩きたくなる仕掛けづくりを進めます。
- 過去の浸水状況や市街化の進展等を勘案し、段階的に雨水排水対策を進めます。
- 空き店舗等を活用した開業支援により、商業の活性化を図ります。
- 子育て世代・若者世代の転入促進やU/Iターンによる移住・定住促進を図ります。
- 公共交通の利便性向上を図るため、三股駅や新たに整備する交流拠点等を核とした公共交通の再編を検討します。加えて、オンデマンドの導入やバス・タクシー事業者等と連携した取組も検討します。
- 住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活ができるよう福祉、医療、地域コミュニティ等、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの強化を図ります。

(2) 北部地域

● 目指すまちづくり

「アスリートタウンみまた」の更なる飛躍を目指し、交流拠点及びスポーツ振興の拠点である「旭ヶ丘運動公園」の機能強化を図る。
アクセス性の強みを活かし、「働く場の核」の形成を目指した工業地域の拡充を図る。

○ ワークショップで出された魅力や課題等



○ 地域の現状や特色等

- 【現状】
- 平成 27 年(2015 年)の人口は、5,205 人になっています。
 - 用途地域内及び用途地域縁辺部の一部に人口密度 40 人/ha 以上の地域がありますが、その他の地域では人口密度 20 人/ha 未満の地域が多くあることから、人口のばらつきが見られます。
 - 都市機能については、教育、金融、交流・文化施設がそれぞれ 1 施設のみであり、いずれも用途地域外の立地となっています。
- 【特色】
- JR 餅原駅や国道 269 号線を有しており、高速道路 IC へのアクセス性が優れています。
 - 交通の便を活かした工業地域が発展してきていることで、若者を中心とした雇用の場として、「働く場の核」が形成されています。
 - 旭ヶ丘運動公園の陸上競技場のトラック改修が完了し、機能強化が図られたことにより、交流拠点及びスポーツ振興の拠点としての魅力が高まっています。
- 【課題】
- 近年、人口増加が著しく、用途地域縁辺部にまで急速な宅地化が及んでいることから、それらに対応した都市基盤の整備を講じる必要があります。

○ 目指すまちづくりへの取組や方向性

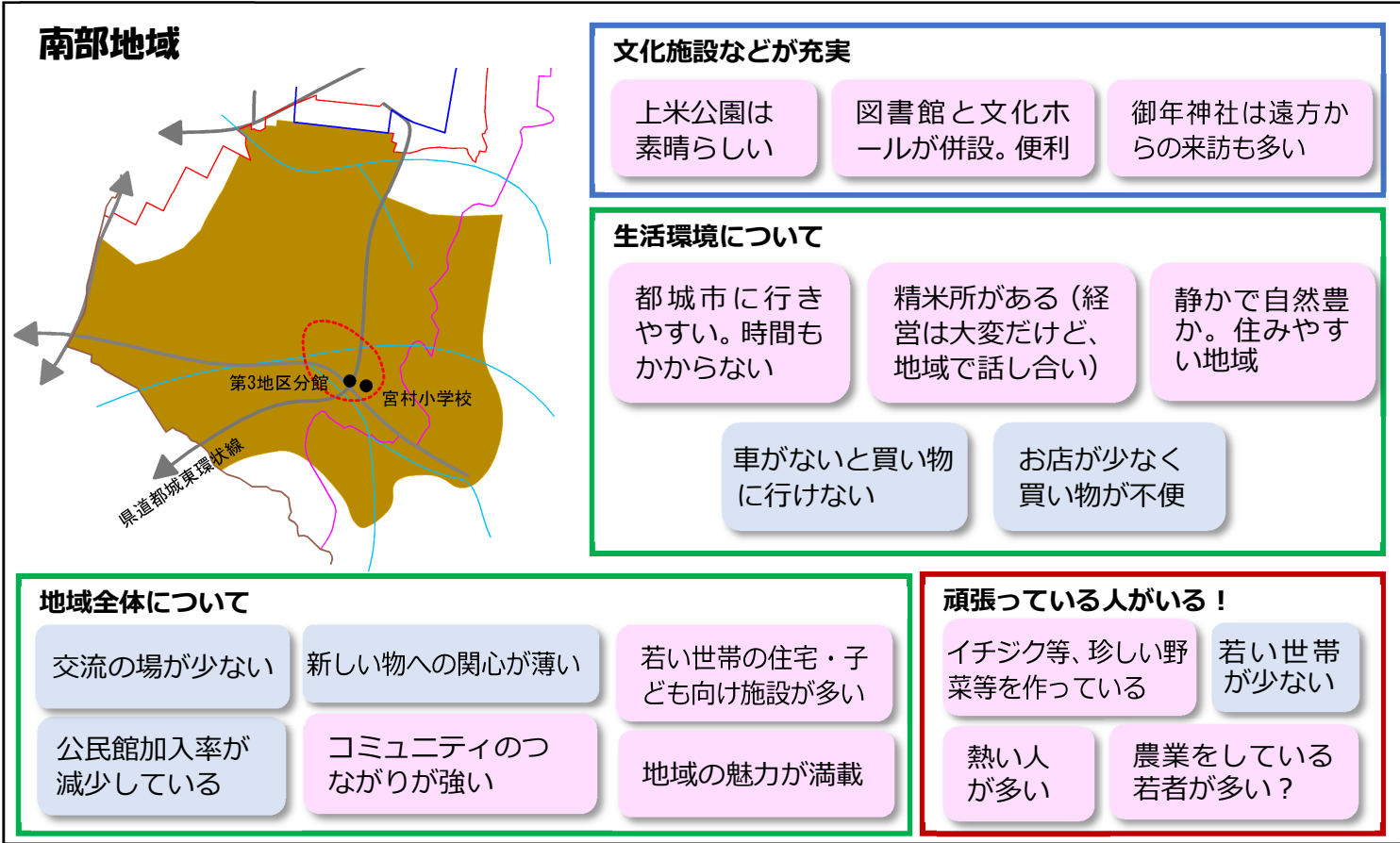
- 用途地域内において地域拠点を位置づけ、都市機能の維持・活用及び居住環境の整備に取り組み、住みやすい地域づくりを進めます。
- 過去の浸水状況や市街化の進展等を勘案し、段階的に雨水排水対策を進めます。
- 地域拠点内及び中心拠点・地域拠点間、集落の核を結ぶ交通ネットワークを強化することで、拠点へのアクセス性向上を図ります。
- 住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活ができるよう、福祉、医療、地域コミュニティ等、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの強化を図ります。

(3) 南部地域

● 目指すまちづくり

定住促進の取組を継続し、美しい田園風景をもつ魅力ある地域づくりを目指す。
工業系土地利用や南方面への良好なアクセス性を持つ国道 222 号線を軸とした将来の地域のあり方も視野に入れる。

○ ワークショップで出された魅力や課題等



○ 地域の現状や特色等

- 【現状】
- 平成 27 年(2015 年)の人口は、2,576 人になっています。
 - 宅地分譲事業や過疎奨励補助金制度が一定の成果を上げたことで、人口減少に歯止めがかかり、人口増加傾向にあります。
 - 都市機能については、行政、医療、健康増進施設の立地がなく、子育て、学童保育、教育、商業、金融施設がそれぞれ1施設のみとなっていますが、第 3 地区分館周辺は、南部地域に立地のあるすべての都市機能の徒歩圏に含まれています。
- 【特色】
- 中央部に広がる農用地の周囲を東から南にかけて既存集落が取り囲んでいます。
 - 商業施設や医療施設等の一部都市機能については、公共交通（宮崎交通のバス、コミュニティバス）等により中央地域や都城市の施設利用がうかがえます。
 - 都城志布志道路や東九州自動車道等、南方面へのアクセス性が優れています。
- 【課題】
- 田園居住の維持を図るために、住環境向上のための整備や無秩序な開発が進まないようにするための施策を講じる必要があります。
 - 一部集落が災害指定区域に指定されています。

○ 目指すまちづくりへの取組や方向性

- 集落の核と中心拠点を結ぶ交通ネットワークを構築することで、アクセス性向上を図ります。
- 過去の浸水状況等を勘案し、段階的に雨水対策を講じます。
- 都市基盤・インフラの整備、改修等により、既存の農村集落の住環境を維持します。
- 6 次産業化による新たな価値を生み出す支援を行います。
- 住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活ができるよう、福祉、医療、地域コミュニティ等、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの強化を図ります。
- 今後、ますます増加する買い物弱者への支援として、公共交通の利便性向上を図るだけでなく、民間との連携による支援策等、様々な可能性を幅広く検討します。

(4) 東部地域

● 目指すまちづくり

わにつか自然公園等、美しい自然環境を活かして、交流人口の増加による地域活性化に取り組みながら、優れた観光資源を活用した町全体の活性化を目指す。

○ ワークショップで出された魅力や課題等

東部地域



自然の美しさ

めがね橋の水がきれい。癒される

しゃくなげの森のやまめ釣り、川遊び

平戸つつじがきれい

輝天の森。沖水川・長田峡の始まり

内ノ小場林道がでこぼこ

つつじの花の手入れが不十分

おいしい食

長田米がおいしい

しし汁がおいしい

食事処とか、もっと活性化して楽しく面白いところにしてほしい

地域全体について

散策できるように道の整備してほしい

きれいな場所なのに PR できていない

お店が少ないので買い物が不便

手つかずの大自然が美しい

街中からもアクセスが良い

長田小学校・梶山小学校

子ども同士の仲が良い

人数が少ない

梶山地区

山城の整備をしてほしい

盆祭りは参加者多数

長田峡は素晴らしい！

水がきれい

空気がおいしい

ライトアップ（もっとアピールしたい）

○ 地域の現状や特色等

【現状】

- 平成 27 年(2015 年)の人口は 1,492 人になっています。他の地域と比べ、老年人口の割合が高く、人口減少及び高齢化が顕著な地域となっています。
- 都市機能については、行政、商業、医療、健康増進施設の立地がなく、学童保育、金融施設がそれぞれ1施設のみとなっています。

【特色】

- 「めがね橋」「長田峡」「梶山城跡」「わにつか県立自然公園」「アトリエロード」等、様々な自然や歴史にまつわる地域資源が豊富な地域です。
- 豊富な水資源、米や山菜、農産物等優れた食材に恵まれています。

【課題】

- あらゆる都市機能が不足しており、交通弱者の対応が急務となっています。
- 増加してきている空き家空き地等の活用策を講じる必要があります。
- 移住・定住を促進するための環境整備を図っていく必要があります。

○ 目指すまちづくりへの取組や方向性

- 「めがね橋」「長田峡」「梶山城跡」等の文化・歴史を活かした観光資源と豊かな自然環境が生み出す景観との調和による観光振興の取組を進めることで、魅力ある観光エリアの形成を目指します。
- 長田峡を中心としたウォーキングコースの活用やみまたん霧島パノラママラソンの継続等の取組により、交流人口の増加による地域活性化に努めます。
- 公共交通の空白地域を解消するため、小型バスによる地域内循環やオンデマンドの導入、民間事業者等と連携した移動支援の取組を検討します。
- 災害時にライフラインになっている橋梁が崩壊して孤立する集落を生まないよう引き続き点検を実施し、必要に応じて改修等を行います。
- 消防団詰所と地区分館を長田小学校周辺に移転し、避難所機能を持った防災拠点施設として整備します。
- 住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活ができるよう、福祉、医療、地域コミュニティ等、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの強化を図ります。
- 今後、ますます増加する買い物弱者への支援として、公共交通の利便性向上を図るだけでなく、民間との連携による支援策等、様々な可能性を幅広く検討します。

(5) 策定委員会委員からのまちづくりに関するご意見等

三股町立地適正化計画策定委員から、これからのまちづくりに必要な施設や不足しているサービス等に対する意見が出されました。各専門分野からの意見として、今後の行政運営を進める上での参考にします。

●教育・子育て

- ・これからの子どもたちに必要な技術の継承をしていくことは大事である。ハード面だけでなくソフト面も含めた教育の場を作る必要がある。
- ・三股中学校の生徒数が多くなってきているので、もう一つ中学校をつくる検討をしてはどうか。
- ・不登校の子ども居場所を町がつくって、その運営は民間に任せてはどうか。

●医療・福祉

- ・利用者が歩いて外出できるようなデイサービス等の高齢者施設が必要になってくる。医療機関としては整形外科等が増えると良い。また、既にある内科や小児科がそのままあり続けることも大事である。

●商業

- ・中央地域に大きなスーパーがないため、もう少し大きなスーパーを誘致してもよいのではないか。
- ・町の東側には、商業施設が無いことから免許を返納してしまうと日常生活に支障をきたす。新しく商業施設を持ってくるのではなく、今ある施設に対する支援策が必要である。
- ・地域内での消費を増やし、まちの活性化を図るためにはまちなかの回遊性の向上が求められる。徒歩圏域(日常生活圏域)で豊かな生活・暮らしを送ることのできる状況づくりを、「ないものねだり」ではなく「あるもの活かし」でつくり上げていくことが重要である。
- ・中央地域には、食品スーパーやドラッグストア、カフェ等、時間をつぶせる場所が少ない。
- ・よかもんやは、立地的に何かついででないとなかなか寄る場所ではない。少し奥まった場所にあるため、立地環境が良くない。肉が置いていない等のことから毎日の買い物としては利用しづらい。

●公共交通

- ・町民(特に車を運転しない高齢者等)が、コミュニティバス(くいまー)等を活用して、利用できる総合病院が必要になってくるのではないかな。
- ・郊外型のスターバックスやツタヤ等、集客力のある施設ができると一日使って、三股・都城を回ってみようと思う観光客・県外客が増えるのではないかな。そうすれば、周辺の店舗にも波及効果が期待できると思う。

●自然環境

- ・新型コロナウイルスの影響で新しい生活様式が定着しつつあるなか、自然を生かしたキャンプやグランピングに注目が集まっていることから、町外の者も三股の魅力を感じてもらうための取組を行うべきである。

●その他

- ・公共施設の利用申請のために窓口に行かなければならないため、国が進めるデジタル化に合わせ、誰もがいつでもネットで簡単に予約できる仕組みづくりを進めるべきである。
- ・子育て世代であれば、子どもを児童クラブに迎えに行き買い物を帰る。高齢者ならデイサービスやコミュニケーションへ行き、診療所に寄って買い物を、というように都市機能誘導区域内で回れるような仕組みづくりが必要である。
- ・今後は、移動式のスーパーや在宅医療等、利用者にサービスを提供しに行く仕組みづくりを検討していくことも必要ではないかな。
- ・「アスリートタウンみまた」の更なる魅力を高めるために、合宿所への支援等を行い、町内外のアスリートが利用しやすい環境整備を進めるべきではないかな。
- ・飲食やレジャーの有名チェーン店等の誘致では地域にお金は残らない。持続的に地域が循環していくために必要な施設とは何か、「・・・して欲しい」「・・・をつくってほしい」といったものではなく住民主体でつくり上げていくプロセスこそ必要だと思う。

2.5 防災に関する方針

(1) 方針を定めることに至った背景

立地適正化計画では、居住や都市機能を誘導区域に誘導することで、快適かつ安全で暮らしやすい都市の実現を目指していますが、まちによっては、都市の成り立ちから災害の恐れのある区域であっても誘導区域に含めなければならない場合があります。

本町においては、災害危険性の恐れのある区域は、居住誘導区域から除外することにします。しかしながら、立地適正化計画の対象区域としている都市計画区域内には、災害危険性の恐れのある区域が含まれることから、防災まちづくりの推進を図るために防災に関する方針を作成し、その区域に住んでいる人の安心・安全を確保する取組を行います。

そのために、災害に係る情報整理や課題等を抽出し、あらゆる視点での分析を行う必要があります。また、適宜、防災に対する理解を深めるための機会を設け、場合によっては住民との合意形成を図る必要もあります。

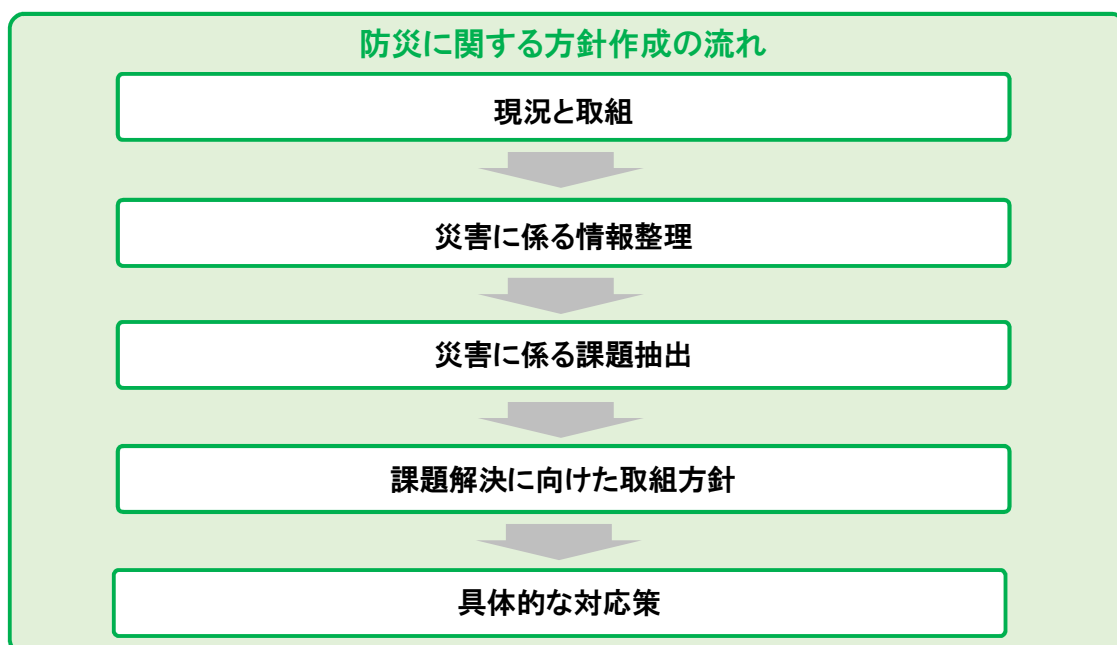
ここでは、防災に関する方針を作成するための検討事項を整理します。

※立地適正化計画の規定されている都市再生特別措置法が令和2年（2020年）9月に改正されたことにより、防災指針を定めることが求められています。この防災指針では、①居住誘導区域等における災害リスク分析と防災・減災まちづくりに向けた課題の抽出、②防災まちづくりの将来像、取組方針の検討、③具体的な取組、スケジュール、目標値の検討を行うことが定められていますが、本町においては、まずは防災に関する方針を作成し、本計画の見直しにあわせて、防災指針を定めることとします。

(2) 方針作成までの流れ

本町では、防災に関する計画に「三股町国土強靱化地域計画」「三股町地域防災計画」を策定しています。

これら計画との整合性を踏まえ、以下の工程で防災に関する方針を作成します。



●現況と取組

●災害リスクの低減(ハード事業)

- 令和 2 年度(2020 年)から 4 年度(2022 年)にかけて、土砂災害の恐れがある長田地区において第 5 部消防団詰所と避難所を併設した防災拠点施設の建設を予定する等、防災施設の強化に取り組んでいます。
- 緊急自然災害防止対策事業等を活用した雨水対策事業や橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づく定期点検や診断、修繕に取り組んでいます。

●災害リスクの低減(ソフト事業)

- 令和元年度(2019 年)に、老朽化した第 6 部消防団詰所を第 6 地区分館へ移転新築したことで、施設の耐震性・設備機能の向上が図られたことにより、迅速な消防体制を形成することができるようになりました。
- 毎年 5 月末頃に、宮崎県及び関係機関とともに災害危険箇所調査を実施し、災害防止のための点検を行っています。
- 消防・防災体制については、通信網の強化、緊急速報メール等による緊急情報の提供や三股町防災ポータルサイト等による防災情報の提供に取り組んでいます。
- 毎年 6 月に、災害危険箇所がある地域で土砂災害に対する防災訓練を実施し、情報伝達手段の確認、土砂災害警戒情報に基づく適切な避難勧告の発令・解除、避難場所及び避難経路の確認等による警戒避難体制の強化を図るとともに、地域住民の参加による自主防災の意識高揚に取り組んでいます。
- 令和元年度(2019 年)には、土砂災害警戒区域、河川浸水想定区域等や避難場所、避難経路等を記載した「土砂災害・洪水ハザードマップ」の作成を行い、住民の防災意識の高揚と避難意識の強化に取り組みました。
- 平成 25 年度から町が防災士の取得及び育成に向けた支援を行っています。
- 三股町建設業協会をはじめ、多くの協力事業者と災害時における応援協定書の締結を行っています。

①災害に係る情報整理

■ハザードマップの整理

「土砂災害警戒区域」「河川浸水想定区域」「ため池洪水浸水区域」の災害の危険性がある区域を以下に示します。

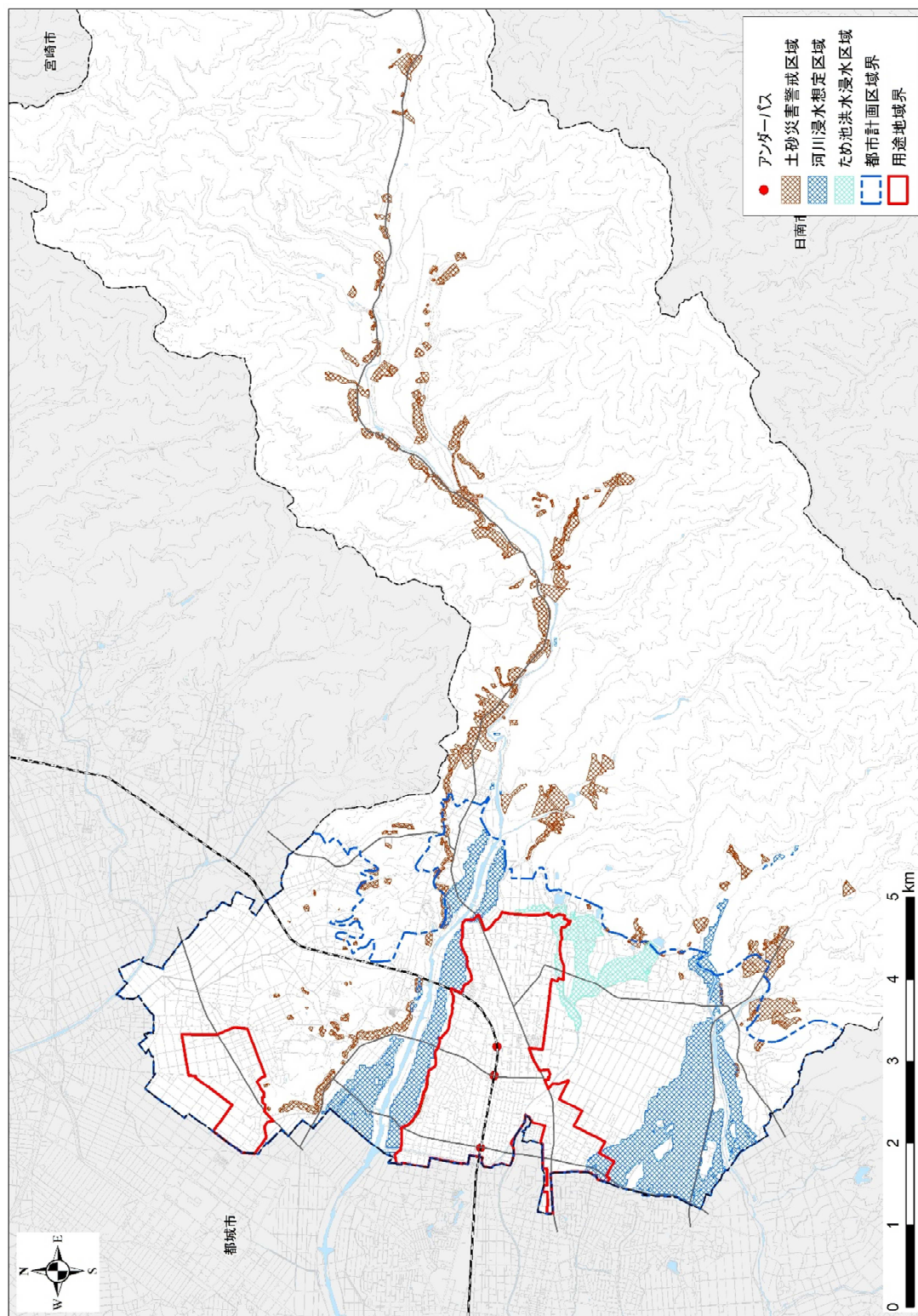


図 2.3 災害指定区域等

■災害指定区域内人口

本町に指定されている災害指定区域（土砂災害警戒区域、河川浸水想定区域）に居住する人口とその割合、人口分布を以下に示します。

表 2.2 災害指定区域内人口

	災害指定区域		
	総人口	区域内人口	割合
平成27年	25,449	2,240	8.8%
令和17年	24,516	2,059	8.4%
令和27年	23,104	1,884	8.2%

※人口は人口メッシュの面積按分により算出しているため、国勢調査の値と一致しません。

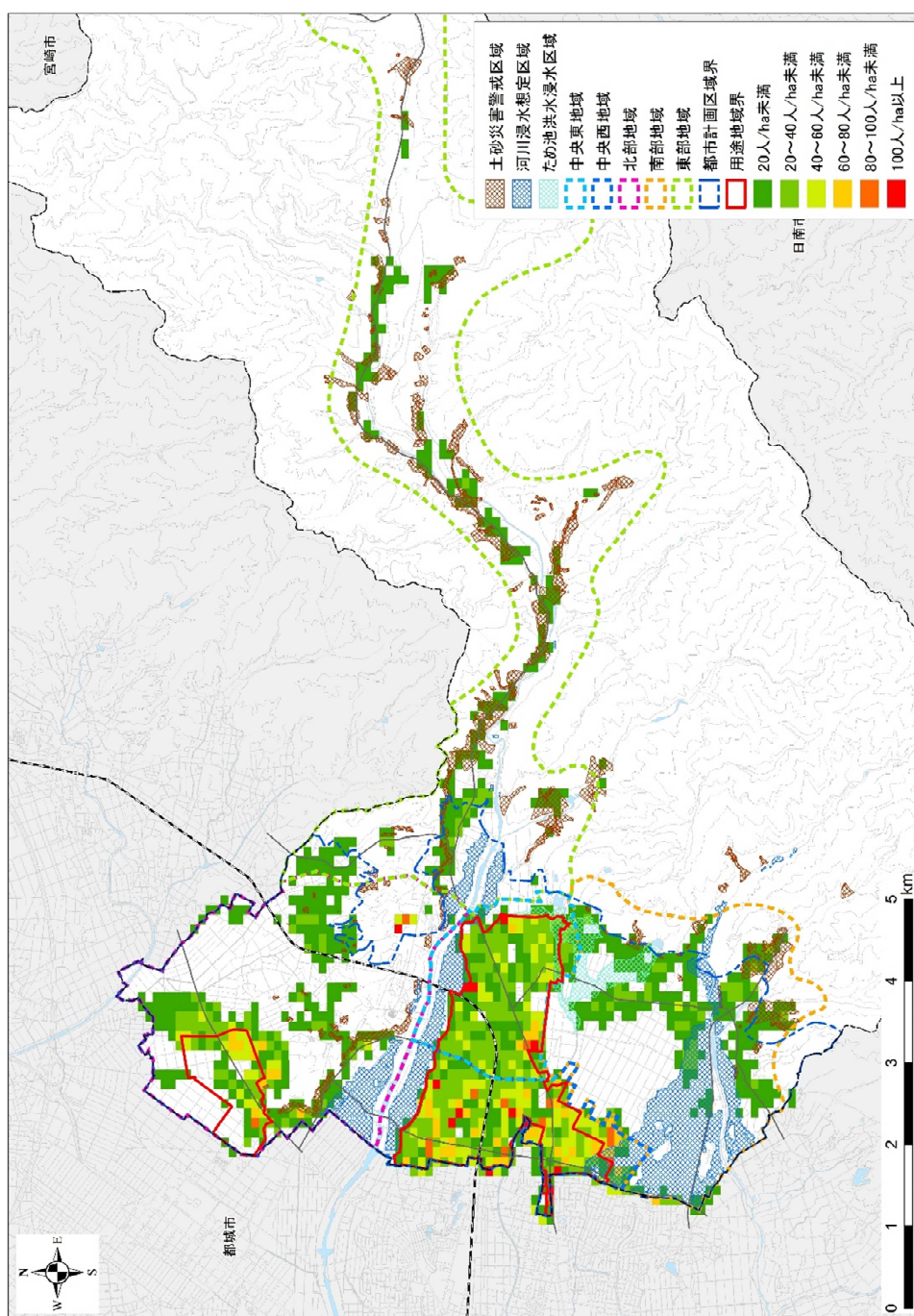


図 2.4 災害指定区域内人口（平成 27 年・2015 年）

②災害に係る課題の抽出

前項の「災害に係る情報整理」より、抽出した安全なまちづくりを進めるうえで留意すべき災害に係る課題を以下に整理します。

【課題】

①鉄道により避難経路が分断される。

⇒3カ所あるアンダーパスは台風や豪雨時に浸水することから避難経路に指定していない。

②災害指定区域に主要な都市機能や避難所等が含まれている箇所がある。

⇒第2地区交流プラザが、ため池洪水浸水区域に入っている。

③豪雨時に道路冠水する箇所が発生している。

⇒国道や県道の主要な道路が冠水することで、道路交通に支障が生じる。

また、町道等も冠水する箇所があるため、最適な避難経路に支障が生じる。

④居住誘導区域外の災害指定区域に居住に供する建物等がある。

⇒河川浸水想定区域に指定している西植木地区等では住宅化が進んでいる。

また、土砂災害警戒区域に指定している長田地区、宮村地区等では集落が形成されている。

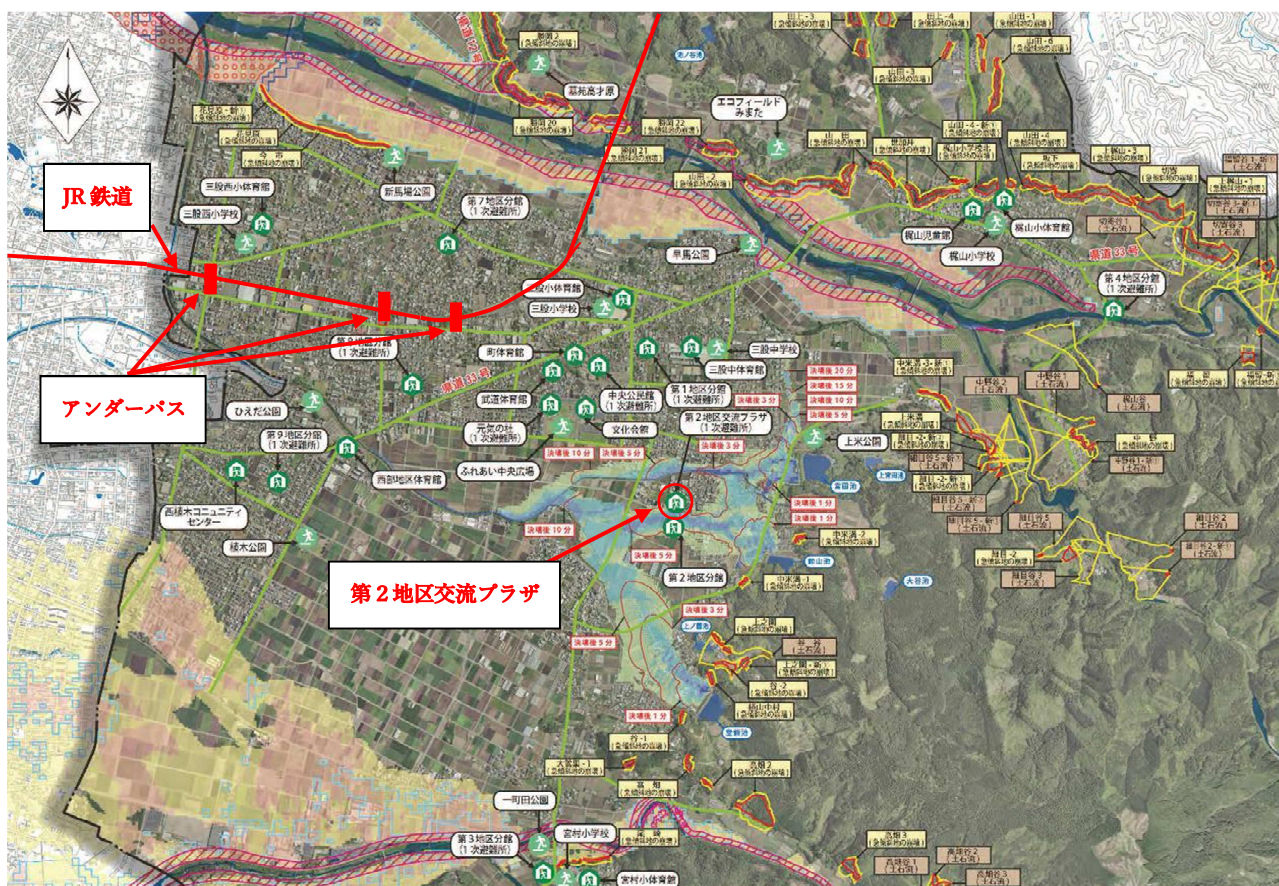


図 2.5 三股町土砂災害・洪水ハザードマップ（一部地域抜粋）

③課題解決のための方向性と取組方針

【課題解決のための方向性】

● 危機管理体制の強化

あらゆる災害・危機・有事等の際に町民の生命、財産を守るため、職員の危機管理能力の向上に努め、迅速かつ的確に対応できる体制づくりを推進します。

また、防災教育・訓練、自主防災組織や防災士の育成支援、町民の防災意識の高揚に努めるとともに、消防団（水防団）と自主防災組織の合同避難訓練や救急法（応急手当）等の講習会等の実施、避難路の整備等、消防・水防及び救急体制の充実を図ります。

● 災害危険箇所の対策推進

災害危険箇所の防災点検を行い、土砂災害警戒区域における警戒避難体制整備の検討や雨水冠水等、地域の特性に応じた予防的施策を実施するとともに、災害防止施設の整備を関係機関に要請します。

● 河川機能の保全

河川の整備については、自然環境との調和を図りながら、河川機能の保全に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら町民に対する河川情報の伝達・周知体制の充実に努めます。

● 砂防事業の推進

災害危険箇所における災害防止施設の整備や既設砂防施設の機能確保を図るための堆積物の除去事業等について、関係機関に要望します。

また、森林の保全・育成に取り組み、豊かな自然を育む土壌の流出防止に努めます。

【課題解決のための取組方針】

● ハード整備の強化

自力で避難することが困難な高齢者・乳幼児・障がい者等、いわゆる要配慮者と呼ばれる人々への避難支援体制等、現在の避難施設では十分に対応できていません。更に新型コロナウイルス感染症等の感染症災害を踏まえた避難所の整備・運営のあり方も求められています。そのような状況を踏まえ、交流拠点施設整備事業では、非常時の避難所機能も想定し整備を行います。

● 雨水対策やアンダーパス等の適正管理、機能強化

農地や緑地の宅地化に伴う雨水流出量の増加により、豪雨時の道路冠水が発生します。アンダーパスの冠水による交通の寸断や渋滞の発生により、避難行動や支援行動の支障となることが予想されます。そのような状況を踏まえ、雨水排水対策やアンダーパスの排水ポンプの適正な維持管理及び機能強化を行います。